

15年度補正予算案：低年金者に給付金3万円 対象1000万人 政府方針

毎日新聞 2015年11月24日

政府は2015年度補正予算案に、所得の低い年金受給者を対象にした1人3万円の給付金を盛り込む方針を固めた。安倍政権の掲げる1億総活躍社会実現に向けた対策の一つで、低年金者の家計を支援することによって個人消費の底上げを狙う。対象者は約1000万人とみられる。

政府は、1億総活躍社会実現に向け、国内総生産（GDP）600兆円▽希望出生率1・8実現▽介護離職ゼロの新たな三つの政策目標を掲げている。このうち、GDP600兆円に関し、GDPの6割を占める個人消費をてこ入れするため、政府は経済界に賃金引き上げを要請すると共に、最低賃金引き上げも検討している。

ただ、政府の経済財政諮問会議の民間議員から「賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者にアベノミクスの成果が波及するよう対応すべきだ」との提言が出ており、賃上げの恩恵を受けられない年金受給者には別途、給付が必要と判断した。ただ、給付金は一時的なものになるとみられ、来夏の参院選を控えた段階での支給には「ばらまき」との批判が出る可能性もある。【加藤明子】

赤旗 2015年11月24日(火)

「1億総活躍社会」各省案

「国家に貢献」色濃く

サービス向上、人材確保の裏付けなし

安倍政権が掲げる「1億総活躍社会」で、近くまとめる緊急対策に関する各省の基本的政策が出ました。「政策的裏付けのない望ましいゴールを示しただけ」（「日経」）といわれる状態から変わったのでしょうか。

安倍晋三首相が「新3本の矢」と称して掲げる「介護離職ゼロ」や「希望出生率1・8」の目標達成に向けて、特別養護老人ホーム（特養）や保育所の「受け皿」整備を打ち出しました。

■待機数に及ばず

特養は、現計画を6万人分増やすだけで、52万人の待機者に遠く及ばない内容です。

事業者が所有しなければならない建物について、借りた建物でも認める規制緩和を行う一方、介護人材を確保する上で不可欠となっている抜本的な処遇改善はみられません。

介護離職を防ぐといっても、現行の93日間の介護休業を3回ぐらいに分けて取得できるようにする程度です。

すでに介護報酬の削減で介護事業者が廃業に追い込まれたり、利用者の負担増でサービス抑制が広がっています。これでは介護サービスの拡充につながらないことは明瞭です。

■営利企業が参入

子育て分野では、保育所などの整備目標を40万人から50万人に引き上げるものの、増え続ける待機児童にはほど遠い目標です。保育士のいない施設を導入し、営利企業の参入拡大など、保育水準を引き下げて整備を進める方針です。保育士確保については「さらなる処遇改善を検討」とするにとどまっています。

長時間過密労働と非正規雇用の拡大を野放しにした結果、男性も女性も子育てと両立する基盤が掘り崩されてきました。こうした問題を解消する方策は示されていません。

■安価な労働力に

「新3本の矢」で打ち出した「希望を生み出す強い経済」とセットで押し出されているのが、「労働力確保」の名で若者や女性、高齢者を安価な労働力として活用することです。

高齢者に関しては「生涯現役社会」と称して、「シルバー人材センター」の利用拡大を打ち出しています。高齢者を労働基準法も適用されない無権利で安上がりの労働力として活用する方針です。

経団連などは「500万人の雇用拡大」とぶちあげていますが、これでは新たな貧困層を拡大するだけです。

さらに強調されているのが、「一人ひとりの労働生産性の向上」です。長時間労働を野放しにする「残業代ゼロ制度」の導入など労働法制の規制緩和による「生産性向上」です。

「新3本の矢」をめぐっては菅義偉官房長官が、“子どもを産んで国家に貢献して”と発言し、戦前の「産めよ増やせよ」のような国家優先の発想だと批判を浴びました。労働力の確保でも、“国家と企業の発展のために一人残らず働け”という戦前の「国家総動員体制」をほうふつとさせる内容です。(深山直人)

赤旗 2015年11月24日(火)

戦争と福祉両立しない

障害者ら全国集会 「声上げよう」



介護保険優先原則の問題を訴える65歳を超えた全国の障害者ら＝23日、東京都新宿区

「戦争と福祉は両立しない」「憲法・障害者権利条約を踏みにじる政治を許さない」―。障害者の生活と権利を守る全国連絡会（障全協・中内福成会長）は23日、東京都内で全

国集会を開き、300人余りが参加しました。

中内会長はあいさつで安倍政権の動向にふれ、「軍事政策をすすめるということは、社会保障の予算が削減されるということだ」と指摘し、各地で障害者の権利を守るために福祉充実の声を上げようと呼びかけました。

数々の憲法裁判にかかわってきた新井章弁護士が記念講演で、憲法の三大原則（平和・民主主義・人権）は、相互関連にあると強調。「障害のある方や家族が、条約などを武器に声を上げることは、人権を守るだけでなく、日本の民主主義を成熟させることにつながる」と述べました。

参加者は、障害者が65歳になると介護保険制度へ移行させられる（介護保険優先原則）問題や、障害児支援の現場で市場化がすすんでいること、精神障害者だけが公共交通機関で運賃割引を適用されていないことなどを訴えました。

白沢仁事務局長が基調報告しました。

10の分科会が開かれました。障害者総合支援法・介護保険に関する分科会では、▽身体障害者手帳1級の視覚障害者が介護保険に移行したら要支援1や2に認定され、サービス支給時間が大幅削減された▽診療中の移動支援は全額実費負担を求められた―など各地で障害者が安心して暮らせない実態が出されました。

経済対策、家計の支援が柱 政府原案、低年金者に給付金

朝日新聞 2015年11月22日

安倍晋三首相が「新3本の矢」で掲げた「名目GDP（国内総生産）600兆円」の目標に向け、政府が月内にまとめる緊急経済対策の原案が21日わかった。好調な企業収益を家計に回すため企業に賃上げを強く促し、低年金者に給付金を配るなどの家計支援が柱。景気の足踏みが続くなか、個人消費の底上げを図る。

「新3本の矢」は強い経済、子育て支援、社会保障がキーワード。緊急対策は「強い経済」の実現に向けた施策と位置づけ、甘利明経済再生相が24日の経済財政諮問会議（議長・安倍首相）で示す。子育て支援、社会保障の対策とあわせて月内にとりまとめ、一部は今年度の補正予算案に盛り込む。

現在約500兆円の名目GDPを2020年ごろに600兆円にするためには、過去20年以上、実現したことのない名目で年率3%以上のペースの成長が必要になる。緊急対

策では、GDPの6割を占める個人消費の活性化に重点を置く。具体的には、過去最高水準の企業収益を踏まえた賃上げ要請、賃上げの恩恵が及ばない低年金の高齢者の支援に加え、次世代エコカーの燃料電池車や省エネ住宅の購入費負担の軽減、最低賃金の引き上げなども盛り込む。

ログイン前の続き女性の就労を促すため、妻の年収が103万円を超えると夫の配偶者控除が段階的に減る「103万円の壁」、130万円以上だと妻本人に社会保険料の負担が生じる「130万円の壁」の見直しも検討。急増する訪日観光客の消費拡大に向け、宿泊施設の整備・拡充などにも取り組む。

16日に発表された7～9月期の実質GDPは、2四半期連続のマイナス成長だった。安倍首相は同日、外遊先のトルコで記者団に対し、「機動的な対応で景気を下支えしていくことが必要だ」などと述べ、景気対策の要素を加えた緊急対策を策定する考えを示していた。

■緊急経済対策（原案）の主な内容

- ・2016年度の法人実効税率の下げ幅を上乗せし、早期に20%台に下げる道筋をつける
- ・企業の持続的な設備投資の拡大、賃上げを後押しする。官民連携投資も加速
- ・省エネ住宅、次世代型エコカーの購入費負担を軽減
- ・低年金の高齢者を支援
- ・女性や若者の正社員化を支援。高齢者や障害者の雇用に積極的な企業への支援も強化
- ・女性の就労促進の観点から、税制や社会保険制度を見直す。配偶者手当のあり方も検討
- ・訪日観光客の増加・消費拡大に向けた宿泊施設の拡充、交通アクセスの改善

ねんきん定期便、別人記録を送付 最大8千件

朝日新聞 2015年11月20日

日本年金機構は20日、年金記録などを加入者に毎年1回知らせる「ねんきん定期便」に印刷ミスがあり、別人の記録を最大で8千件送ったと発表した。おわび文書とともに、正しい内容のものを再発送する。

機構の説明によると、定期便は表面に宛名を印刷した後、裏面に年金記録を印刷する。だが、委託先の機械の不具合で表裏の印刷がずれ、今月9日に郵送した定期便のうち西日本に住む40～44歳の一部に他人の記録が載ったという。裏面の印刷内容だけでは個人は特定できないとしている。

3年前にも同様のミスが起き、委託業者に印刷ミスの点検を指導していたが、今回の業者は怠っていたという。今後は機構がチェックを直接行うようにする。

年金積立金をギャンブル投資の安倍政権

3 か月で 10 兆円消える

※女性セブン 2015 年 12 月 3 日号

「老後破産」「下流老人」という言葉がよくいわれるが、今、日本人の老後が崖っぷちに立たされている。埼玉学園大学経済学部教授の相沢幸悦さんはこう話す。「老後のために積み立てられてきた年金資金が、この 7~9 月のたった 3 か月の間に、10 兆円ほど消

「老後破産」「下流老人」という言葉がよくいわれるが、今、日本人の老後が崖っぷちに立たされている。埼玉学園大学経済学部教授の相沢幸悦さんはこう話す。

「老後のために積み立てられてきた年金資金が、この 7~9 月のたった 3 か月の間に、10 兆円ほど消えてしまったと計算できるのです」

それは一体、どういうことなのか——。私たちが毎月支払ってきた年金保険料は「年金積立金」としてプールされて、将来の年金の支払いに備えられている。

その積立金を管理しているのは「GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）」という政府機関だ。その額およそ 140 兆円。それらは現金のままではなく、国債や株で運用されている。

考え方は家計における老後の備えと同じだ。収入があるときにできるだけお金を貯金しておく。それでも、“たんす預金”ではもったいないので、少しでも増えるように、銀行預金したり、保険を買ったり、国債や株を買ったりして運用している。

「年金積立金の運用は“手堅く慎重に”が基本です。損をなるべく出さないようにしつつ、少しでもいいので利益を出していく。もし損が出たら、その分だけ将来国民が受け取れる年金が減ってしまうことになります」（相沢さん）

そこで、長い間、年金積立金の大半は最も安全な投資先のひとつである「日本国債」で運用されてきた。儲けが大きいわけではないが、絶対に減らすことはできないという観点から、運用先として選ばれてきた。

ところが昨年 10 月、安倍政権は今までの方針を転換。140 兆円の年金積立金の 25%で「日本株」を、25%で「外国株」を買うことにした。さらに、積立金の 15%を「外国国債」に投資することに決めた。

国際的に信用のある日本国債に比べれば、外国国債は値動きが大きいので、値上りの期待が大きい一方で、値下がりするリスクが大きい。

この 10 月には「ジャンク債」と呼ばれる国際的に信用の低いハイリスク・ハイリターンな国債にも投資することが決まった。それには、財政危機にひんしているギリシャ国債も含まれている。高利回りが期待できる一方で、価値がゼロ（債務不履行）に陥る可能性もある。

日本株や海外株も同様で、大きなプラスになる可能性もあるが、極端な話、紙くずになってしまう危険性もある。安倍政権は年金をいわば“ギャンブル投資”にあててしまったのである。

「安倍政権は表向きは“少子高齢化の中で年金財政が逼迫しているので株式投資を増やし、運用益で年金積立金を増やす」と説明していましたが、実際の目的は年金を増やすことよりもむしろ“株価のつり上げ”にありました。140 兆円の 4 分の 1 といえば 35 兆円。それだけ日本株を買えば、当然、株価を上げることができます。安倍政権は来年、とても重要な参院選を控えています。株価が上がれば、政府・自民党の経済政策『アベノミクス』は成功したと宣伝できて、選挙に有利です。だから、年金積立金を株式市場に投入して、株価を上げたかったのです」（相沢さん）

そうして、GPIF は私たちの年金を使って株を買い進めたが、今年 8 月下旬からの世界同時株安の影響で、株価が下落してしまった。

日経平均株価は 2 万 1000 円まで上がったが、一時、1 万 6000 円まで下落。当然、年金積立金で買っていた株も値下がりしたはずで、あるシンクタンクが損益を試算したところ、約 10 兆円のマイナスだったというのだ。

大半を日本国債で運用していれば、これほど大きなマイナスにはならなかったはず。今回の 10 兆円という巨額の年金消失は、安倍政権のギャンブル投資の副作用ともいえる。

一方で、一時的な株価の変動で一喜一憂すべきでないという意見もある。実際に、アベノミクスによる株価の上昇で、GPIF は 2013 年度に約 10 兆円、2014 年度に約 15 兆円の運用益を上げた。だが、今回はたった 3 か月で 10 兆円のマイナスである。相沢さんが続ける。

「今はまだ 10 兆円の含み損で済んでいます、今の株高がいつまでも続くわけがない。2020 年の東京五輪までもてばいいほうで、外国人投資家が売り逃げれば、もっと早く株価は下がるでしょう。リーマン・ショックの時、当時の運用比率では 8 兆円の損失で済みましたが、現在の比率ではその 3 倍の 26 兆円のマイナスになるといわれています」

GPIF による正式な発表は 11 月末に行われる予定だが、発表と同時に世間に衝撃が走ることは間違いない。

「手堅い信用を望む国民も少なくないはずですが。それなのに安倍政権は国民に対し、“極端に言えば将来、みなさんの年金が 3 割減ることもありますよ”ときちんと説明をせず、国民の合意が得られないまま、勝手に運用方法を変えてしまった。これは大問題だと思います」
(相沢さん)

Home » ライフ »

「年金ランキング」日本は中国より下の 23 位

低ランク常連の日中韓と上位・欧州勢の違い

2015/11/02 in ライフ

2015 年「マーサー・メルボルン・グローバル年金指数ランキング」を発表され、日本は世界主要国 25 カ国中 23 位だった。首位は 4 年連続でデンマーク、最下位は昨年に引き続きインドとなった。ランキングは世界各国の年金制度を比較したもの。ランキングの概要を見ていこう。

ランキングトップ 25 ヨーロッパ勢が上位を独占

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1 位 | デンマーク | 2 位 | オランダ |
| 3 位 | オーストラリア | 4 位 | スウェーデン |

5位 スイス	6位 フィンランド
7位 カナダ	8位 チリ
9位 イギリス	10位 シンガポール
11位 アイルランド	12位 ドイツ
13位 フランス	14位 アメリカ
15位 ポーランド	16位 南アフリカ
17位 ブラジル	18位 オーストリア
19位 メキシコ	20位 イタリア
21位 インドネシア	22位 中国
23位 日本	24位 韓国
25位 インド	

「メルボルン・マーサーグローバル年金指数」とは？

世界各国の年金制度を横断的に比較し、多角的、包括的に調査した指数のこと。調査指数はマーサー社の協力と、ビクトリア州政府による資金提供により、オーストラリア金融研究センター（ACFS）によって開発されたもの。各国の公的ならびに私的年金制度の積み立てや、個人貯蓄などの年金以外の資産についても客観的な評価がされている。40以上の質問項目から構成された評価指数は、次のような構成になっている。

老後の所得として定期的に給付を受け取れるシステムがあることと、老後のための十分な貯蓄があるかを測った「十分性」（40%）、年金制度に優良なガバレッジ（年金の義務化など）や平均寿命と支給開始年齢の関係が適性か、国家の破綻リスクがないかどうかを見た「持続性」（35%）、包括的な規制が設けられ、年金制度をうまく運用するための見直し機能や透明性があるかどうかという「健全性」（25%）——だ。

ヨーロッパ諸国が上位ランクインのわけ

デンマークは2012年より4年連続首位の座を保っている。デンマークの総合指数は81.7、オランダは80.5と最高ランクAの評価を得ているのはこの2国のみ。

デンマークには「国民年金」「労働市場付加年金」「早期退職年金」の3種類の年金がある。国民年金は、国民が最低限必要な生活を送るための年金、公平性を保つために毎年配給される年金は調整されている。そのため、高所得者の中には国民年金がもらえない人もいるほどだ。

しかし、これがデンマークでは成り立ってしまう。デンマーク人独特の「共生」の精神の上に成り立っている。「みんなが幸せならば、自分に見返りがなくてもいい」と考える。そして国民一人一人が完全に「国の政治家」を信頼している。これは投票率90パーセント以上ということにも顕著に現れている。デンマークも高齢化は問題になっているものの、医療費無料、在宅介護サービスも無料と高齢者福祉も充実していることも好影響を与えていると考えることができる。

ヨーロッパ諸国が上位ランクインのワケは十分に積み立てられた年金制度、多くの加入者数、優れた資産構成と掛金の水準、十分な給付レベルおよび法令の整った個人年金制度の存在があつてのもの言えるだろう。

日中韓は下位ランクインの常連国

この調査の2015年の対象国は25カ国、全人口の60%を占めている。日中韓を見ると中国22位、日本23位、韓国24位、下位ランクイン常連国となっている。日本が中国より下とは意外な結果となったが、細かい数値は以下の通りだ。

- ・中国：総合指数（48.0）、十分性（62.7）、持続性（29.8）、健全性（50.0）
- ・日本：総合指数（44.1）、十分性（48.8）、持続性（26.5）、健全性（61.2）
- ・韓国：総合指数（43.8）、十分性（43.9）、持続性（41.6）、顕在性（46.8）

日本の総合評価は「D」、最も低い持続性は「E」、十分性は「D」、健全性は「C+」とされている。日本の総合評価が低い理由は、年金給付による現役世代の年収と年金給付額の比率が低いことによる年金給付の十分性への懸念が挙げられる。また少子高齢化が進んでおり、公的年金の期待支給期間が長いことにより年金制度の持続性への懸念も挙げられている。

どうする？日本の年金制度

このままでは日本の年金制度は破綻に向かう。他国と比べても少子高齢化が進んでいる日本、年金制度に対して早急な対応が必要とされる。老後の生活保障として、公的年金だけに頼るのではなく、各自が改めて企業年金制度の役割についても検討することも重要とされる。

マーサーは具体的な方策として、「家計貯蓄額の見直し・増加」「現役世代の年収と年金給付額の比率の改善」「退職金の一部を収入源とすることを制度として確立」「高齢化に伴う公的年金の支給開始年齢の引き上げ」「政府債務残高 GDP 比の引き下げ」——を提案している。

次世代への経済的な負担をかけないためにも、今確保すべき資産レベルの見直しが必要だ。高齢化が進んでいるのは日本だけでない。各国が各個人の就労期間を延長することも持続可能な年金システムを作る最適な方法の1つと言える。そして、自国の年金制度のメリットを査定するためにこの指数を活用すべきだろう。（ZUU online 編集部）

横浜・バッグ遺体：「遺族年金もらえない」 容疑者、遺棄

理由を供述 ／神奈川

毎日新聞 2015年11月20日

横浜市港南区のUR都市機構「港南台かもめ団地」でキャリーバッグに入った女性遺体

が見つかった事件で、死体遺棄容疑で逮捕された土木作業員、岡崎隆容疑者（４９）が「母親の死亡を届け出ると父親の遺族年金がもらえなくなると思って遺体を隠した」と供述していることが１９日、県警捜査１課の調べで分かった。同課は、岡崎容疑者が母親が生きていると偽って遺族年金を不正受給していた疑いがあるとみて調べている。

同課は、女性の身元は岡崎容疑者の母親で同居していた栄子さん（当時８６歳）と判明したと発表した。死亡時期は３月ごろ。岡崎容疑者は「仕事から帰宅したら死んでいた」と供述し、発覚を免れるためバッグを購入して遺体を隠したことを認めているという。

岡崎容疑者は、栄子さんが死亡してから今月１４日に逮捕されるまで、土木作業員の仕事をしながら漫画喫茶で生活していたとみられる。この間、栄子さんの口座には２カ月ごとに約１５万円の遺族年金が振り込まれており、何度も現金が引き出されていたことも確認された。

岡崎容疑者は父親の死後、栄子さんと２人で暮らしていたが、昨年から家賃を滞納。強制執行のため今月１２日に部屋を訪れた横浜地裁の執行官が遺体を発見した。【村上尊一】

赤旗 2015年11月19日(木)

主張

ブラックバイト

調査踏まえ解決へ責任果たせ

学生や高校生アルバイトに違法・無法な働き方を強いるブラックバイトが社会問題となるなか、厚生労働省がアルバイト経験のある学生１０００人を対象に初の実態調査を行いました。回答者の６割が何らかの労働条件上のトラブルを経験したと答え、事態の深刻さと広がりが見られました。

世論と運動が力になり

国がこうした調査をしたこと自体、世論と運動に押されたもので画期的です。高校生についても年内に実態把握を進める方針だといいます。日本共産党も昨年６月、提言「ブラックバイトから学生生活を守ろう」を発表し、国会や地方議会で対策を求めてきました。改めて政府に対し、貴重な調査を生かし、解決に向け踏み込んだ施策をとることを求めます。

調査結果（９日発表）によれば、調査対象となったアルバイトのべ件数は１９６１件で、うちトラブルの内容が多かったのは「採用時に合意した以上のシフトを入れられた」（１４・８％）、「一方的に急なシフト変更を命じられた」（１４・６％）、「採用時に合意した仕事以外の仕事をさせられた」（１３・４％）というものでした。

「いつどこで、どんな仕事をするか」は雇用契約の基本中の基本です。シフトの変更も

働く人との合意が大前提です。しかし、それを無視し、学生を駒のように使う働かせ方が横行しています。

こうしたトラブルを防ぐ上では労働契約を書面でとりかわすことが重要です。労働基準法第15条にも、使用者は労働契約を結ぶ際、労働者に賃金、労働時間その他の労働条件を書面により明示しなければならないと定められています。ところが今回の調査では、6割のケースで書面の交付がされていませんでした。国は雇い主に対し、労働基準法順守を徹底すべきです。

他に多く目に付くトラブルは、「準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった」（13・6％）です。学生が多く働く学習塾（個別指導）に限ると、35・2％がこのトラブルを経験しています。学習塾では、「授業の準備や報告書づくりなど、授業以外にかかる時間に対し給料が支払われない」との声が以前からあり、厚労省も今年3月、塾業界団体に塾講師の労働時間の適正な把握・管理と賃金の適正な支払いを求める改善要請を出しました。調査も受け、さらに強かに改善をおし進めるべきです。

スーパーやコンビニエンスストアのバイトでも、「着替えや掃除のあとにタイムカードを押しように言われている」「残業しても15分未満は切り捨てられ、その分の賃金が出ない」などの実態が広くありますが、本来、賃金は1分単位で支払われます。この問題ではいま、ブラック企業被害対策弁護団、首都圏青年ユニオン、日本民主青年同盟の代表が「ノーモア賃金泥棒」プロジェクトを立ち上げ、「働いた分の賃金はきちんともらおう」と呼びかけています。こうした「権利を学び、行使する」運動の重要性も、今回の調査は示しています。

切実な声にこたえよ

調査の自由記述欄には、「使用者が学生の学業優先に対する理解を持ってほしい」「事業者側が労働ルールをもっと知り守ってほしい」「大学の授業料を値下げしてほしい」などの切実な声が寄せられています。国には、これらの声にこたえる責任があります。